

所得税 6月以降の給与計算・年末調整に影響します！ 定額減税の実務と留意点

令和6年度税制改正大綱に沿った国税の法改正により、6月以降最初に支払う給与等の源泉徴収を行う際から、定額減税を行うこととなります。本セミナーでは、定額減税対象者の要件、減税額の計算方法、給与支払者が行うべき月次減税の手続きの詳細、および年末調整時の事務の流れから源泉徴収票への記載方法等の必要な知識を、解りやすく網羅的に学ぶことができます。中小・小規模事業者の経営者、経理担当者、そして税務に関わるすべての方々にとって必聴の内容です。この機会にぜひご参加くださいませ。

2024年5月20日(月) 14:00~16:00

講師

ハマダ会計事務所所長・税理士

はまだ とおる
濱田 透 氏

<講師プロフィール>

1976年2月北海道札幌市で誕生。2010年10月 税理士登録（登録番号117132）およびハマダ会計事務所 設立。カード会社で取立担当として2ヶ月目で支店トップの成績（回収率）を上げ、その後は異動まで約2年ほぼ支店トップの回収率をキープし続けました。その後、税理士事務所を経験を積み独立開業。「コネなし」「金なし」「仕事なし」と3重苦の逆境を乗り越え、現在は約120社の顧問先に対して税務だけでなく経営全般を支援しています。



講座内容

- 【所得税】定額減税ってそもそもどんな制度？
 - 【所得税】定額減税の概要
- 誰が何をいつまでに準備すればいいの？
 - 誰が手続きするの？
 - どんな情報が事前に必要？
 - いつまでに必要？
- 6月以降の進め方（月次減税）
 - 減税開始は6月から
 - 各人別控除事績簿
 - 給与や賞与明細への記載
- 年末調整での対応（年調減税）
 - 年調減税の概要
 - 年調減税の進め方
 - 源泉徴収票への記載
- 【住民税】の定額減税ってなに？
 - 【住民税】定額減税の概要

会場 光商工会議所 2階研修室 (光市島田 4-14-15)

受講料 無料 (会員・非会員問わず)

定員 20名 (定員になり次第締め切り)

対象 中小・小規模事業者

お問合せ 光商工会議所 担当 藤井 TEL 0833-71-0650 FAX 0833-71-1782

申込方法 下記申込用紙に必要事項をご記入の上、FAXにて光商工会議所までお申し込みください。

(切り取らずにそのまま送信してください)

光商工会議所 行

講習会参加申込書

令和 年 月 日

事業所名		TEL	
住所		FAX	
受講者名	①	②	